資料２

「市民生活との調和を最重要視した持続可能な観光都市」
の実現に向けた

基本指針と具体的方策について

（中間取りまとめ）　※抜粋版

～市民・観光客・事業者・未来 四方よしの持続可能な観光地マネジメントの実践～

４項目５０事業を新たに充実・強化！

令和元年11月20日

京都市
CITY OF KYOTO

「市民生活と調和した持続可能な観光都市」推進プロジェクトチーム（PT）

目　的

近年の外国人観光客の急増に伴う混雑対策やマナー問題の解決，受入環境の整備など，本市における市民生活と調和した観光の推進及び観光を通じた京都経済の活性化に向けた方策を検討する。

構　成

チームリーダー	観光政策監
サブリーダー	健康長寿のまち・京都推進担当局長，都市政策担当局長，交通局次長
メンバー	行財政局長，総合企画局長，文化市民局長，産業観光局長，都市計画局長，交通政策担当局長 区長（当番区），観光MICE推進室長，観光戦略担当部長，保健福祉局医療衛生推進室長

発　足

令和元年５月２２日

【課題の検証と基本指針】

PTでは，データの収集，分析を行うとともに，有識者や観光関連事業者，市民の皆様からの御意見を把握し，これまでの取組の成果及び地域ごとの課題の検証，並びに今後の施策の検討等を実施。

市民生活と観光の調和に向けて解決すべき課題を「混雑への対応，宿泊施設の急増に伴う課題への対応，観光客のマナー違反への対応」の３点に集約し，基本指針と具体的方策について取りまとめる。

【有識者】 前川 佳一 京都大学大学院経営管理研究部特定教授，宗田 好史 京都府立大学副学長，
矢ケ崎 紀子 東京女子大学現代教養学部教授，若林 靖永 京都大学経営管理大学院教授

【京都観光マネジメント会議委員】
橋爪 紳也 委員長　大阪府立大学研究推進機構特別教授 ，田中 誠二　副委員長　学校法人大和学園理事長，平井 誠一 (株)西利代表取締役社長
高橋 佑司 (株)リクルートライフスタイルじゃらんリサーチセンター グループマネージャー，西岡 佳澄 市民公募委員

【事業者】 旅行会社，商店街　旅館組合　など

【市民意見の把握】
各区役所・支所に寄せられている市民等からの観光課題・恩恵に関する情報，市長への手紙等を通じて，市民意見を把握

基本指針

■京都市の特性

- ●千年を超えて培われてきた文化芸術，景観，自然との共生，市民の暮らしの美学，生き方の哲学などが観光面で高く評価
- ●市民のおもてなしの精神で，観光客を温かく迎えてきたまち

■環境の変化

- 外国人観光客の急増等による一部の観光地・市バスの混雑，マナー問題等の発生
- 旺盛な宿泊需要に対応した宿泊施設の急増
- 都市格の向上に伴うオフィス・研究所・住宅等の必要性の高まり

⇒ 京都観光を取り巻く環境変化に対する市民の懸念の高まり

SDGsの理念も踏まえ

～市民・観光客・事業者・未来　四方よしの持続可能な観光地マネジメントの実践～
市民の安心・安全，地域文化の継承を最重要視した市民生活と観光の調和に向けた3つの柱と基本指針

混雑への対応(観光地・市バス・道路)

- ●地域，交通機関等の実情に応じた観光需要のきめ細かいマネジメント・分散化
- ●市バスにおける移動経路の分散化と乗降時間の短縮

宿泊施設の急増に伴う課題への対応

- ●市民の安心･安全，地域文化の継承を重要視しない宿泊施設はお断り！
- ●より質の高い宿泊観光への進化

観光客のマナー違反への対応

- ●〝郷に入れば郷に従う〟京都のマナー遵守に向けた効果的な啓発
- ●宿泊税を活用した地域の取組への支援

市民生活の豊かさ・地域文化の継承へ市民の共感の輪の拡大

持続可能で市民・観光客・事業者の満足度の高い国際文化観光都市の実現

重点的な取組項目①

混雑への対応（観光地・市バス・道路）

地域，交通機関等の実情に応じた観光需要のきめ細かいマネジメント・分散化

1 観光客のHP閲覧解析を通じた分散化（新規）

京都観光オフィシャルサイト「京都観光Navi」の閲覧状況（年間約2,500万件）を解析し，閲覧者のニーズに沿った分散化に資する情報（検索スポット周辺の穴場情報等）や特典等を，京都大学観光MBAとの協働で検討・発信することで，観光客のより一層の分散化を図るとともに，観光客の満足度を向上させる。【R1.12～】

2 観光快適度の見える化による分散化事業の拡大（充実）

令和元年から開始した観光快適度の見える化による分散化事業について，対象エリアの拡大やエリア版の対象時期の拡大を図る。【R2年度～】

3 観光バス駐車場一元発信ツールの作成，ドライバーへの情報提供（新規）

バス事業者等を対象とした観光バス駐車場に関するＨＰを開設し，リアルタイムで満空情報を発信するなど，観光バス駐車場の効率的な運用を促し，路上混雑の解消を図る。【R2年度～】

4 広域連携の強化による分散化の推進（充実）

京都府下の「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」「竹の里・乙訓」等と連携したプロモーションの強化を図るとともに，京都から日帰り可能な観光地等の情報を発信し，分散化を推進する。【R2年度～】

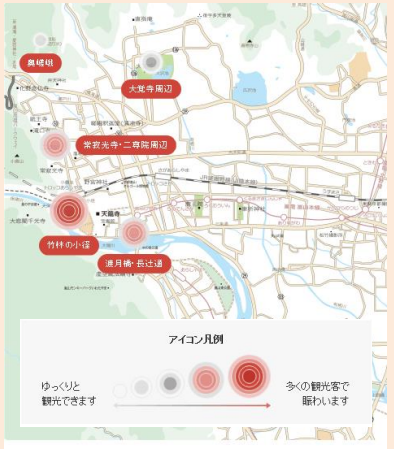

観光快適度の見える化（HP画面）

市バスにおける移動経路の分散化と乗降時間の短縮

5 各種割引乗車券の抜本的見直し（新規）

分かりやすく効率的な乗車券制度となるよう，各種割引乗車券の抜本的見直しを行い，ＩＣカードによる乗継割引を中心とした割引制度への再構築を行う。見直しに当たっては，市バスの混雑対策として次の取組を実施する。

- 「乗降時間の短縮」のため，新たにＩＣカードでのポイント還元制度を導入し，ＩＣカードの利用促進を図る。
- 「移動経路の分散化」のため，市民を中心とした利用頻度の高い方に対する将来的なバス・バス無料乗継を視野に入れた検討を行う。

令和2年度中に具体的な制度・計画案を策定予定

6 「前乗り後降り方式」の拡大（充実）

乗降時間の短縮や車内のスムーズな移動が期待できる「前乗り後降り方式」について，観光に便利な系統への拡大を進めるとともに，均一運賃区間の全系統への拡大に向けた取組を進める。

※次年度以降の予算が伴う取組については，今後の予算編成及び市会の議決を経て確定されます。

重点的な取組項目②

宿泊施設の急増に伴う課題への対応

市民の安心･安全，地域文化の継承を重要視しない宿泊施設はお断り！

1 宿泊施設と地域との調和を図るための手続等の充実（新規）

宿泊施設の整備等に先立ち，安心・安全や周辺住環境への配慮を促す手続等の充実【Ｒ2年度～】

2 宿泊施設の適正な運営の確保（新規）

住宅宿泊事業法に引き続き，旅館業法に基づく施設においても原則として，人を宿泊させる間，営業者等が旅館業施設内に駐在することなどが義務付けられ，令和2年3月31日までに管理体制を確保することとされており，当該規定の徹底により，宿泊施設の適正な運営の確保を図る。また，観光庁と連携し，国内外の民泊仲介事業者に対して，当該規定の遵守を求める周知協力及び適正な施設のみを掲載するよう厳格な運用を要請【R1.11～】

3 経済団体と連携した関係業界への要請，「企業立地ﾏｯﾁﾝｸﾞ支援制度」の開始等（充実・新規）

オフィス等の必要性が高まる中，「地域と調和せず，地域活性化や文化の継承につながらない施設は控えていただきたい。」旨の要請を実施【R1.9～】。また，オフィスや研究開発拠点等のニーズに対し，本市の「企業立地総合支援窓口」において民間事業者が有する不動産情報を提供する制度を開始【R1年内】するほか，小学校跡地等の活用を検討

4 観光と調和しながら安心して暮らし続けられる活力に満ちた都市の構築（充実）

・地区計画，建築協定を活用した地域主体のまちづくりの積極的な推進【R1年度～】
・不足するオフィス，研究開発拠点や子育て世代のニーズに合った魅力的な住宅の供給に向けた都市計画手法の活用【R1年度～】
・空き家の流通促進，子育て・教育環境の充実，企業誘致など，総合的な施策の展開【Ｒ１年度～】

より質の高い宿泊観光への進化

5 京の農山村資源を活用したグリーンツーリズムの推進（新規）

北部山間地域等において，農家民宿等の新設・拡充を支援するなど，京の農山村の魅力を活かしたグリーンツーリズムを推進【R2年度】

6 地域とともに地域活性化に取り組む宿泊施設の支援（充実）

地域の持続的発展に向けて宿泊観光の効果を市民生活の豊かさに一層つなげるため，地域団体等との協働によるまちづくりや地域貢献に取り組む，質の高い宿泊施設を，補助金や表彰等により支援し，その拡大を図る「地域協働・貢献型宿泊施設促進制度」を創設し運用開始【R1.7～】

※次年度以降の予算が伴う取組については，今後の予算編成及び市会の議決を経て確定されます。

重点的な取組項目③

観光客のマナー違反への対応

〝郷に入れば郷に従う“京都のマナー遵守に向けた効果的な啓発

1 祇園町南側地区実証事業の結果を踏まえた効果的な取組の展開（充実）

祇園町南側地区において行っているプッシュ通知や巡視員による多言語での啓発等の実証事業結果を踏まえ，他の地域においても効果的なマナー啓発を実施する。【R２年度～】

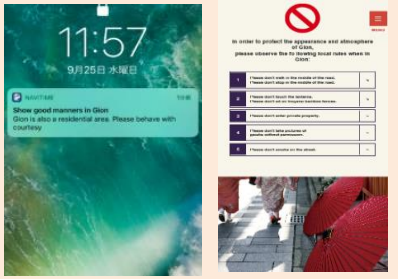

プッシュ通知画面

宿泊税を活用した地域の取組への支援

2 ごみのポイ捨て防止をはじめ地域で取り組むマナー対策等に対する補助金の拡充（充実）

地域団体等で取り組むマナー啓発等に対する補助金について，各地域の実情に応じたマナー対策をより強力に行うことができるよう拡充を行う。【R2年度～】

市民生活の豊かさ・地域文化の継承へ市民の共感の輪の拡大

市民・観光客・事業者へ高い満足の提供

1 市民・観光客・事業者の満足度を高める宿泊税の活用（充実）

本中間取りまとめの基本指針を踏まえ，市民の安心・安全，地域文化の継承を最重要視した市民生活と観光の調和を図り，市民・観光客・事業者の満足度を高める取組に宿泊税を重点的に活用するとともに，宿泊税の効果が市民・観光客・事業者により伝わるよう発信の強化を図る。【R1年度～】

市民の共感と参画による質の高い京都観光の深化

2 京都観光総合調査における市民意識調査の実施（新規）

京都観光総合調査のアップグレードとして，観光に対する市民意識調査を毎年実施し，市民が観光の効果を実感できる取組の実施によりその向上を図る。【R2年度～】

※次年度以降の予算が伴う取組については，今後の予算編成及び市会の議決を経て確定されます。

（参考）PT　これまでの取組の経過

日　程	内　容
5/22	▶PT発足
5/27	▶５月市会 「宿泊施設については，満たされつつあるとともに，地域偏在や質の向上が課題である」旨の本市の見解を発表
7/11	▶地域協働・貢献型 宿泊施設促進制度の創設
8/下旬	▶市民しんぶん9月号　観光特集記事【そうやったんか京都観光】
9/18～	▶観光快適度の見える化による分散化事業　－京都市全域の観光快適度の公開（表示開始）－
9/19～	▶旅行業界等へのマナー周知の協力要請（旅行会社延べ8000社以上。大使館・領事館（18箇国），海外メディア48社）
9/30～	▶マナー啓発ステッカーの作成（ホームページで公開） ▶マナー啓発動画の作成・放映 ▶祇園町南側地区におけるマナー対策　　国の実証事業【9/30～12/8】・連携事業の実施【実証事業期間中】
9/30	▶９月市会 →「地域との調和を図られない宿泊施設の参入は控えてほしい」旨の本市の見解を発表
9/30～	▶宿泊施設の在り方に係る経済団体と連携した関係業界への要請
10/1～	▶JR西日本及び京阪電車と連携した訪日外国人向け企画乗車券の発売
10/25	▶祇園町南側地区における観光客マナーアップキャンペーンの実施
10/29	▶「伏見稲荷大社周辺の住みよいまちづくり会議」において，既に実施している対策を含め今年度中に取り組む各種対策を発表　・混雑緩和の取組　・ゴミのポイ捨ての対策やマナー啓発
10/31～	▶観光快適度の見える化による分散化事業　－エリア別の観光快適度の公開（表示開始）－
11/2～	▶バス運転士への聞き取り調査の結果を踏まえた秋の混雑対策開始
11/20	▶中間取りまとめ